

JSAFライフジャケット(認証・桜マーク付)着用義務化の対象外について(小型艇関係)

JSAF 加盟団体、特別加盟団体が主催するディンギーレースおよびそのための練習においても、レース運営関係艇及び救助艇(コーチボート等含む)については、大型艇同様対象外となり、着用する個人用浮揚用具は、JSAFまたはJSAF加盟クラス協会で規定された安全基準に適用のものでもよい。
但し、対象となるレースは国際セーリング連盟の定めるセーリング競技規則に基づいたレースであり、JSAFまたはJSAF加盟クラス協会で規定された安全基準を満たしていなければならない。

小型艇(ディンギー・レース関係)		
	小型ヨット(機関無し)	小型ヨットのためのレース運営艇・救助艇(コーチボート等含む)
対象艇	<ul style="list-style-type: none"> ・JSAF登録艇またはJSAF加盟のクラス協会登録艇である小型ヨット ⇒ ただし小型ヨットは小型船舶でないので、今回の義務化の対象外 	<ul style="list-style-type: none"> ・左記小型ヨットのレースを運営するレース運営関係のボート ・左記小型ヨットのレース、レース練習のための救助艇(コーチボート等含む)
対象行為	<ul style="list-style-type: none"> ・次の要件をすべて満たすレース ① 国際セーリング連盟の定めるセーリング競技規則に基づくレース ② 主催はJSAFまたは加盟団体・特別加盟団体 	<ul style="list-style-type: none"> ・左記要件に従ったレースで、JSAFまたはJSAF加盟クラス協会が規定された安全基準を遵守する安全対策を取っている場合。 ・上記レースのための練習で、JSAFまたはJSAF加盟クラス協会が規定された安全基準を遵守する安全対策を取っている場合。 ・上記レース・レース練習に参加するための当該海面とヨットハーバー・マリーナ等の泊地との往復を含む
内容		<ul style="list-style-type: none"> ・JSAFまたはJSAF加盟クラス協会が規定された安全基準にもとづく安全対策をとっていること ・個人用浮揚用具は、JSAFまたはJSAF加盟クラス協会が規定された安全基準に適用のものを着用していること。
対象の確認		<ul style="list-style-type: none"> ヨットのセールにJSAF登録番号またはJSAF加盟クラス協会の登録番号が表示されているヨットに関するレース運営、救助、コーチング等で活動している機関付きボート